

2021 年度

事業報告書

(2021 年 4 月 1 日~2022 年 3 月 31 日)

一般社団法人日本暗号資産取引業協会

目次

I. 概要	3
II. 主な出来事	5
III. 協会の概況	6
1. 本協会の目的	6
2. 会員の状況	6
3. 組織・人員等	6
4. 事務局の人員について	7
5. 社員総会・理事会等の開催状況	7
6. その他会議体の運営状況	9
IV. 事業について	15
1. 監査関係	15
2. モニタリング関係	15
3. 会員に対する指導関係	16
4. 会員通知関係	17
5. 外務員試験及び外務員登録関係	18
6. 苦情・相談関係	19
7. 新規取扱い暗号資産関係	19
8. 各種資料等の公開関係	19
V. 会員の状況	20
1. 会員の状況	20
2. 会員の異動について	21
VI. 役員の状況	22
1. 役員名簿	22
2. 役員の異動について	23

I. 概要

1. 総括

当協会は2018年4月23日に設立され、同年10月24日に資金決済法第87条に基づく自主規制団体としての認定を、2020年5月1日に金融商品取引法第78条に基づく認定をそれぞれ取得し、自主規制規則の制定、会員における法令等の遵守状況のモニタリングや会員への指導等を行っています。

2021年度の暗号資産業界は、世界で見ると機関投資家や上場企業の暗号資産保有、米国でのBTC先物ETFの上場などアセットクラスとしての認知の高まりが見られ、Web3.0による分散型エコシステムの進展を背景として、Defi（分散型金融）、NFT、メタバースといった新しい潮流によって、アートやスポーツ業界をはじめとする新たなプレイヤーとの接点が生じ、業界の領域が拡大した年でした。他方、各国当局からは暗号資産を既存の法体系にどのように組み込むのかなど様々な規制の議論も展開され、わが国でも金融庁に設置された研究会でステーブルコインに係る規制の検討がなされました。

こうした中、当協会では従来からの自主規制業務として会員における法令や自主規制規則の遵守状況のモニタリングや監査、指導業務を行うとともに、リスクベースによる新しい暗号資産審査の導入による暗号資産審査の効率性や実効性の改善を図ってきました。また、暗号資産交換業者の財務状況の健全性を測るための財務健全性指数を設定して、交換業者の経営の更なる安定性の向上を図ることとしています。

事務局の人的リソースの不足に対応してこれらの対策を検討・実施するためにタスクフォースが組成され、トラベルルール導入への対応、会員及び協会におけるITセキュリティの向上や更なる暗号資産審査の効率化・精緻化に取り組んできました。また、税制改正要望や投資詐欺等の対応など、金融当局のみならず他官庁との連携による対応も行っています。このような利用者・投資者の保護及び市場の健全な発展に向けた活動を行うことで、社会からの信用を積み上げてきたところです。今後も、暗号資産や業界に対する信用を得ていくことを第一に、暗号資産に係る業界の発展や関連する技術による社会への貢献に向けて、一層の取組みを進めてまいります。

2. 暗号資産審査

2021年度は、従来の審査方法の精緻化・効率化を行い、継続して審査を行いながら新しい審査方法の導入を進めてきました。2021年10月よりモジュール化審査（審査項目・様式の整理合理化）を開始し、2022年3月よりいわゆるグリーンリスト制度（一定の要件を満たす暗号資産に係る協会の審査を簡略化する制度）を開始しました。これらにより、協会のみならず、会員、当局における審査作業の大幅な効率化・精緻化に貢献しました。

ICO/IEO等の案件については、規則の改正も見据えて、複数の案件の審査を進めつつ審査態勢の整備を図りました。

3. AML/CFT 対応

2021 年 3 月の金融庁からの要請を受け、FATF のトラベルルールに係る自主規制規則による対応を、会員と協議しつつ進めてきました。FATF 対日審査の結果を踏まえた法制化による対応も見据えつつ、2022 年 3 月に自主規制規則を定め、同年 4 月から一定の範囲での情報取得を開始することを見込んでおります。加えて、2022 年 3 月に国際情勢に対応した金融庁・財務省からの連名要請を受け、暗号資産の移転取引フィルタリングの際の照合制裁リストの最新性・適切性、及び制裁対象者等が指定された際の遅滞なき照合取引の実施など、フィルタリングの有効性確保等のための対応も行いました。

4. 会員に係る監査・監督

暗号資産デリバティブ取引における証拠金倍率が「2 倍」とされたことを受け、2021 年度は、暗号資産関連デリバティブ取引に関する「約定時必要預託額」をテーマとしたテーマ監査を実施した。「約定時必要預託額」及び「実預託額」の算定において、殆どの会員は、適正に算定された取引が行われていたが、一部会員は、「実預託額」の算定において、既存建玉の評価損を減算することなく取引を行っている事例が認められた。当該会員に対しては、指摘し、改善を促した。

また、会員のシステムリスク管理態勢に係る情報収集等を行いました。

5. 組織体制等

2021 年 7 月から事務局の組織を変更して継続的な案件に対応する体制を整え、9 月にはタスクフォースを設置して協会の重要事項に対応してきました。トラベルルール対応に係る実務の共有や当局との折衝、暗号資産審査の合理化、精緻化に係る検討及び改善、セキュリティの向上策を検討するための委員会の改組（技術委員会⇒セキュリティ委員会）などを進めてきました。

協会業務が拡大、複雑化していることに対応し、実務経験や専門性の高い人材を中心に即戦力となる職員の採用を進めてきました。また、在宅勤務の常態化に伴い、効率的な業務ができるよう設備面での環境整備も行っています。

II. 主な出来事

4月21日	金融 ISAC との第 2 回意見交換会開催
4月28日	民放連 審査事例研究会との意見交換会開催
6月11日	金融庁幹部と協会理事との意見交換会開催
8月11日	一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会（会長：廣末紀之）と共同で「2022 年度税制改正に関する要望書」提出
9月2日	金融庁と警察庁生活安全局との暗号資産アカウント凍結に関する意見交換会開催
9月13日	財務省国際局との外為法改正に伴う意見交換会開催
10月1日	財務省国際局との外為法改正に伴う意見交換会開催
10月6日	第 9 回マネロン対応高度化官民連絡会参加
10月8日	金融庁との意見交換会（実務レベル）開催
10月13日	金融庁と警察庁生活安全局との暗号資産アカウント凍結に関する意見交換会開催
10月13日	財務省主税局税制第 1 課、国税課税部との打ち合わせ ・暗号資産現物取引に係る支払調書の提出等について法制化の検討をしているとのことで、事業者の準備期間等について相談があった。
11月1日	第 4 回デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する研究会（オブザーバー出席）開催
11月4日	金融庁幹部との意見交換会開催
11月11日	金融審議会 第 3 回資金決済ワーキンググループ（オブザーバー出席）参加
11月25日	「暗号資産及び暗号資産交換業者に対するリスクベース・アプローチに関するガイダンス」改訂版に関する説明会開催
12月17日	国税庁課税部個人課税課との打ち合わせ
12月17日	第 18 回 金融経済教育推進会議（傍聴団体として出席）参加
12月17日	第 4 回資金決済 WG（オブザーバーとして出席）参加
12月21日	財務省 外為室との打ち合わせ
12月27日	資金決済 WG 報告書案に関する金融庁説明会開催
12月28日	第 5 回資金決済 WG（オブザーバーとして出席）参加
1月7日	金融庁・警察庁との打ち合わせ（不正送金に係る暗号資産アカウントの閉鎖等）
1月17日	金融庁との打ち合わせ（トラベルルール関係）
1月18日	財務省との打ち合わせ（実特法関係）
1月18日	東京金融取引所との意見交換会開催
1月20日	自民党 財務金融部会・金融調査会参加
2月21日	金融庁との打ち合わせ（監査関係）

2月22日	金融庁との打ち合わせ（トラベルルール関係）
3月31日	財務省による外為法に関する説明会（全会員向け）開催

III. 協会の概況

1. 本協会の目的

本協会は、暗号資産交換業及び暗号資産関連デリバティブ取引業の自主規制団体であり、資金決済法第87条に基づく「認定資金決済事業者協会」と金融商品取引法第78条に基づく「認定金融商品取引業協会」を兼ねており、会員の行う暗号資産交換業及び暗号資産関連デリバティブ取引業の適切かつ円滑な実施を確保し、その健全な発展及び利用者の保護並びに投資者の保護に資することを目的としています。

2. 会員の状況

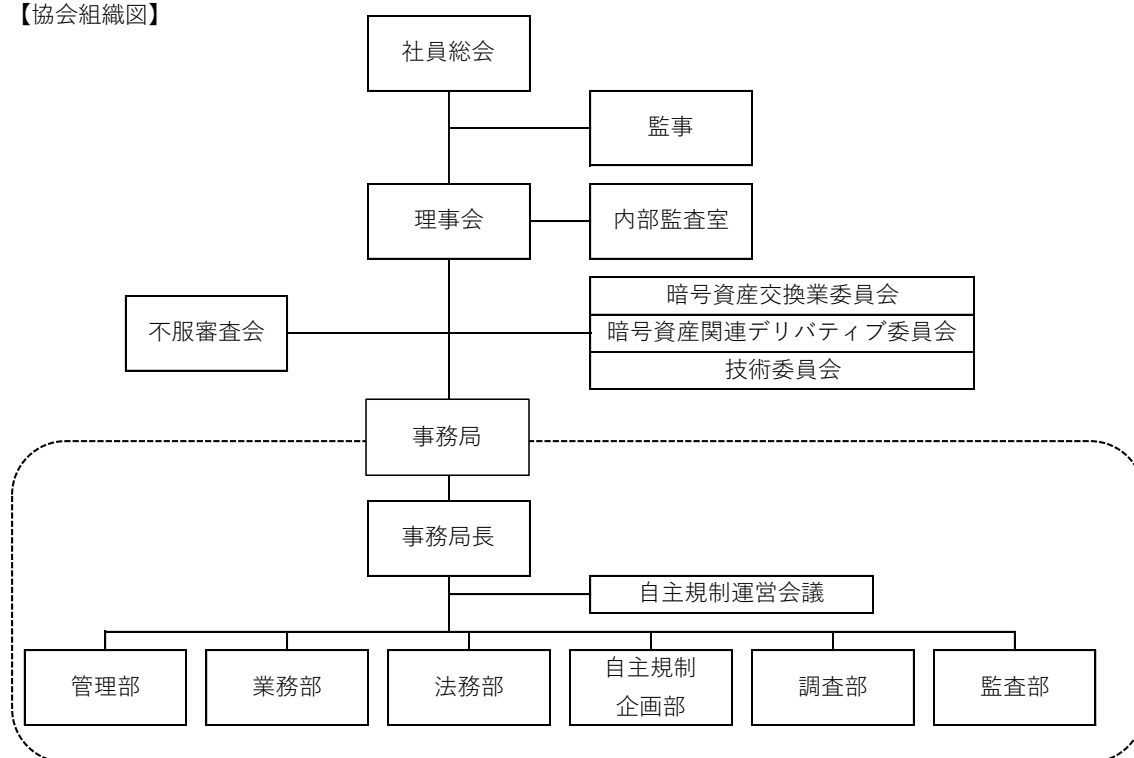
2022年3月31日現在の会員の状況は、第一種会員35社、第二種会員5社、合計で40社となりました。会員等の状況につきましては、「V.1.会員の状況」をご参照ください。

3. 組織・人員等

本協会は、2021年7月1日に5部1室体制としています。

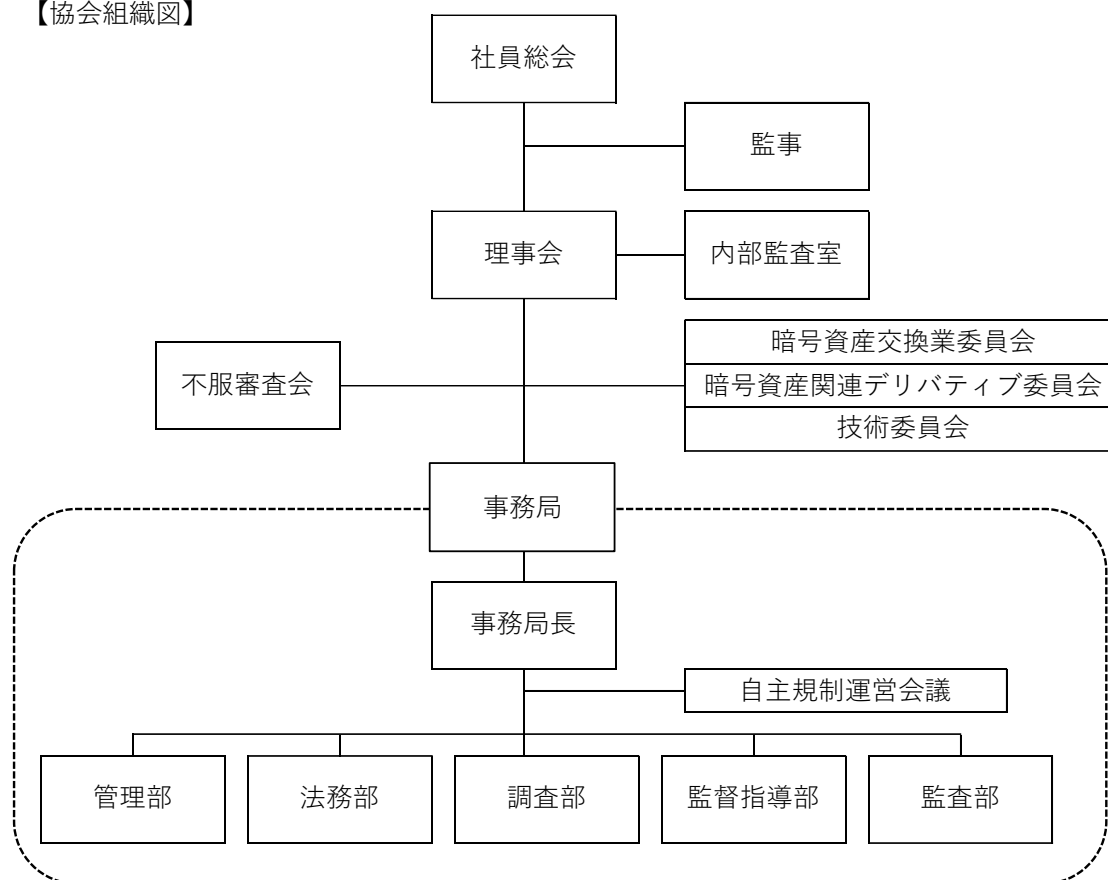
2020年5月1日~2021年6月30日

【協会組織図】



2021 年 7 月 1 日~2022 年 3 月 31 日現在

【協会組織図】



4. 事務局の人員について

2022 年 3 月 31 日現在、従業員数は 28 名となりました。

内訳：プロパー社員 25 名

出向者 2 名（監査法人 1 名、弁護士 1 名）

業務委託者 1 名

5. 社員総会・理事会等の開催状況

① 社員総会

月日	分類	内容
6 月 25 日	定時	【決議事項】 ① 2020 年度事業報告書及び 2020 年度財務報告書承認の件 ② 理事選任の件 ③ 監事選任の件

3月24日	臨時	【決議事項】 ① 2020年度事業計画書及び収支予算書の件
-------	----	----------------------------------

② 理事会

月日	分類	内容
4月6日	臨時	【決議事項】 ① 代表理事/会長選任の件 ② 会長が欠けた場合の職務執行の順序の件
6月4日	定時	【決議事項】 ① 2020年度事業報告書（案）及び2020年度財務報告書（案）承認の件 ② 理事候補者選出の件 ③ 監事候補者選出の件 ④ 定時社員総会招集の件 ⑤ 第二種会員入会の件
6月25日	臨時	【決議事項】 ① 代表理事／会長選任の件 ② 会長が欠けた場合の職務執行の順序の件 ③ 小早川周司理事との責任限定契約の件
8月25日	書面	【決議事項】 ① 「自主規制規則の一部改正の件」（財務健全性指数）について
9月10日	定時	【決議事項】 ① 〈会員理事提案〉 1.理事会と事務局の情報共有・連携強化について 2.最重要課題の設定とタスクフォースの設置について ② 協会内規則改正の件 ③ 委員会委員選任の件 ④ 第二種会員入会の件
2月7日	書面	【決議事項】 ① 重要な使用人の選任の件
3月7日	書面	【決議事項】 ① セキュリティ委員会専門委員の委嘱について
3月7日	書面	【決議事項】 ① 臨時社員総会招集の件

3 月 18 日	定時	【決議事項】 ① 2022 年度事業計画書及び収支予算書承認の件 ② 自主規制規則の改正の件 ③ 新規暗号資産等確認手数料の改定の件
----------	----	--

6. その他会議体の運営状況

① 技術委員会

【技術委員会名簿】（五十音順）

委員種別	氏名	所属名
委員長	野田 直路	ビットバンク株式会社 執行役員 CTO
委員	小川 晃平	Japan Blockchain Association 理事
委員	小宮山 峰史	株式会社 bitFlyer blockchain Director
委員	佐藤 雅史	セコム株式会社 主任研究員
委員	菅原 謙一	Cryptoassets Governance Task Force
委員	中島 博敬	Cryptoassets Governance Task Force
委員	中村 丈洋	株式会社 SHIFT SECURITY 執行役員
委員	日向 理彦	元フレセッツ株式会社 代表取締役
委員	和田 晃一良	コインチェック株式会社 取締役

【主な活動状況】

開催日	内容
4 月～9 月 (7 月開催なし)	毎月 1 回（合計 5 回）、委員会を開催し、「暗号資産の安全管理に関わる自己点検チェックリスト」の洗練化を図りました。分科会を 7 月 9 日、7 月 21 日、8 月 26 日に開催し、暗号資産審査方法の検討を実施。9 月で第 2 期の委員会が閉会となりました。

② セキュリティ委員会

【セキュリティ委員会名簿】(五十音順)

委員種別	氏名	所属名
委員長	野田 直路	ビットバンク株式会社 執行役員 CTO
委員	津国 貴洋	GMO コイン株式会社 取締役システム部長
委員	根本 浩二	FXcoin 株式会社 執行役員 CTO
委員	堀 究	株式会社ビットポイントジャパン 執行役員 CISO 情報セキュリティ部長
委員	中野 利昭	Payward Asia 株式会社 IT セキュリティ部長
委員	喜屋武 慶大	コインチェック株式会社 サイバーセキュリティ推進部長
委員	松岡 晋矢	株式会社 bitFlyer インフラ/セキュリティ運用部長
専門委員	菊池 温紀	デロイトトーマツサイバー合同会社
専門委員	小中 俊典	一般社団法人 金融 ISAC
専門委員	須賀 祐治	株式会社インターネットイニシアティブ
専門委員	中村 丈洋	株式会社 SHIFT SECURITY

専門委員	森下 真敬	株式会社 Ginco
専門委員	須田 真由	PwC あらた有限責任監査法人

【主な活動状況】

開催日	内容
3/23	委員長の選出

③ スタディグループ (SG)

SG 名	開催月	内容
AML/CFT・反社	4 月	トラベルルール対応に係る規則概要の説明及び今後の流れについて会員に対して説明。また情報の通知に係るソリューション選定を進める旨会員に要請。
	10 月	トラベルルールに関して以下項目を説明・検討。 ・これまでのトラベルルールの検討状況 ・自主規制規則案の概要説明 ・ソリューション選定状況
	11 月	トラベルルールに関して以下項目を説明(同一内容で2日間開催)。 ・自主規制規則案の位置づけ ・自主規制規則案の説明 ・会員からのご意見等の提出方法について
	2 月	トラベルルールに関する自主規制規則案に関する説明会を開催。
システム関連 SG	通期	金融庁、金融 ISAC 等からの情報を適宜会員に連携した。
不公正取引防止 SG	5 月	各会員の取引審査担当者を対象として、不公正取引の手口を説明し、併せて、証券取引等監視委員会における価格形成に関する処分勧告事例の解説を行った。

④ タスクフォース (TF)

TF 名	開催月	内容等
セキュリティ	11 月	◆ 理事会において、セキュリティ委員会の設置と委員の選任に関する必要な対応事項を整理

	12 月	◆ 理事会において、セキュリティ委員会の設置委員を選任。 ◆ 委員による初会合を開催し、専門委員の候補者選定と活動計画を策定。
	1 月	◆ セキュリティ委員会の（会員）専門委員の顔合わせ及び、（外部）専門委員候補者の選定に向けた、候補者の洗い出しを実施。 ◆ 事務局のセキュリティに関する外部ベンダー選定に向けた打合せを実施。
	2 月	◆ セキュリティ委員会の（外部）専門委員を理事会にて決定。 ◆ 協会セキュリティに関しては、第三者ベンダー選定に向けて、RFP を作成。 ◆ NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）サイバーセキュリティ協議会への加入準備。
	3 月	◆ 第一回セキュリティ委員会を開催。 ◆ 協会セキュリティに関する事項を検討。 ◆ 協会事務局のセキュリティ評価、候補となるベンダー選定のための準備。
新規暗号資産審査・確認プロセス	11 月	◆ 既存暗号資産については DCAI による新審査方式を導入したが、9 月末までに殺到した旧審査方式による審査を迅速に処理する必要性が生じた。このため、9 月末までに旧審査方式による審査申込があった分について、DCAI 方式に改めて再提出に協力いただく会員企業に対しては別審査枠を用意し、迅速な審査処理を実現した。 ◆ さらに、一定数以上の会員企業が取扱いを行う暗号資産については、より柔軟な暗号資産審査が実現できるように当局を含めて協議を行った。2022 年の比較的早い段階でさらに既存暗号資産については審査の精度向上および結果としての効率化を実現させる見込み。 ◆ 本邦初の暗号資産および ICO/IEO についても、協会および当局にて審査において重要視している点を整理していくことで、会員企業が審査を実施する際に当該事項を反映し、審査負荷を減らすことを検討していく。 ◆ また、協会として暗号資産審査専任者の採用活動も行っており、審査体制の強化も並行して実施をしている。
	12 月	◆ 9 月末時点にて在庫として滞留をしていた暗号資産審査につ

		いて、既存暗号資産については DCAI 導入もあり、大幅な在庫解消への道筋がついた。1 月中には大半の在庫について解消がされる目途が立つ。 - また、複数社が取扱いをしている暗号資産について、当該企業が一定の経営管理態勢を有していることなど一定の条件を満たせば協会審査・当局審査をさらに効率化する「グリーンリスト」制度の導入に向けて詳細設計を行う。2022 年早期の実現に向けた調整を行う。 - 新規暗号資産審査及び ICO/IEO についても引き続き審査の効果化・効率化を図っていく。
	1 月	「グリーンリスト」の導入に向けて、当局および事務局と詳細設計のすり合わせを行う。
	2 月	「グリーンリスト」の導入に向けて、当局および事務局と詳細設計のすり合わせを行う。
	3 月	- グリーンリストの実施および会員/メディア発表。 3 月度は月間 12 件の審査完了。 3 月末時点の審査中・審査待ち案件は旧プロセス 27 件、新プロセス 13 件の合計 40 件。 「旧プロセス」新規 25 件の中で 9 件が同一の airdrop 案件。トークン側（プロジェクト 側）の事由にての滞留状況であり、当該審査により新規暗号資産審査が滞留している事実 はないことを確認。
トラベルルール対応	11 月	10 月実施した事務局及び責任理事による金融庁に説明した自主規制案に対し、金融庁からのフィードバックを受けた。 - 各会員に対して改めて自主規制案についての意見を募集。トラベルルール対応上、ボトルネックとなる項目の洗い出しを実施。 - 金融庁・各会員より寄せられた意見を集約、現実的に対応可能な自主規制案の作成に移行。
	12 月	- トラベルルールタスクフォースの Slack チャンネルを立ち上げ。JVCEA 事務局・タスクフォース参加事業者・ソリューション関係者が参加し、自主規制規則の整備・ソリューション間の課題解決に向けて議論を開始。 - トラベルルール・ソリューション（Sygna・TRUST・TRISA 等）を開発・提供しているベンダーや企業等の関係者に対し

		ての現状のヒアリングを実施。
	1 月	4 月 1 日改正予定の自主規制案の内容について、金融庁と合意。4 月 1 日時点では移転関連情報の取得・保存を開始し、取得した情報の通知については会員各社のシステム整備状況を勘案しながら、開始時期を金融庁と調整する。 - 会員に対する自主規制規則の理解を促すための段階的適用に関する図解資料、暗号資産の移転に関する取得・保存・通知項目の整理資料等の作成やスタディグループ等を通じて、会員に対して改正内容を説明。移転関連情報の取得・保存に向けたシステム開発や顧客周知等、4 月 1 日に向けた会員の対応を支援する。
	2 月	- 自主規制改正案について金融庁と内容の調整完了。2022/04 より移転関連情報の取得を開始、移転関連情報の通知についてはソリューションの整備状況を鑑み猶予期間を設けることを設けることについて金融庁と合意。AML/CFT_反社 SG や FAQ を通じて会員へ改正内容を周知。ガイドラインの策定も検討。 - 自主規制改正に伴うパブリックコメント・メンバーコメント募集開始。寄せられたコメントの多くはトラベルルール導入に反対するという内容。一般顧客向けの周知文を公表することにより、規制導入に対する理解向上を図る。 2022/04 開始の暗号資産の移転情報の取得・保存に関する個人情報保護法上の課題について、金融庁経由で個人情報保護委員会へ確認中。確認事項は「①送付依頼人による受取人の個人データの取得の経緯を確認する方法」「②仕向暗号資産交換業者が作成・保存すべき記録」。
	3 月	- 自主規制改正に伴うパブリックコメント・メンバーコメント完了。JVCEA の HP にて「一般顧客向け周知文」を公開して一般顧客へ理解・協力を求めた。会員に対しては自主規制遵守に向けた取り組み状況を調査・フォローアップを実施 2022/04 開始の暗号資産の移転情報の取得・保存に関する個人情報保護法上の課題については個人情報保護委員会との調整を行い会員へ周知済み。 - 金融庁並びに財務省から共同で暗号資産交換業者に発出された要請文に対する対応（ウクライナをめぐる国際情勢関

		係)についても、本タスクフォースが主体となって議論を進めることが決定。会員が現実的に対応可能な規制となるよう、規制当局・会員双方と意見交換を実施し、協会から会員に対する要請文を検討した。
--	--	---

IV.事業について

1. 監査関係

(1)テーマ監査

暗号資産デリバティブ取引業を行う 10 社（暗号資産交換業の兼営 9 社、証券会社 1 社）を対象として、暗号資産デリバティブ取引相場が大きく変動した特定期間について、実際の取引データを徴求し、「約定時必要預託額」及び「実預託額」が適正に算定された取引となっているかどうかについて、検証を行いました。

【主要な指摘事項等】

- ・殆どの会員は、適正に算定された取引となっていました。
- ・一部の会員は、「実預託額」の算定において、既存建玉の評価損を減算することなく、取引を行っており、指摘を行いました。
- ・「維持必要預託額」が「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 117 条に定める「取引の額」では解釈できない時価による値洗いを行っている会員が複数社あり、金融庁に同条の解釈を確認したうえで指導等を行いました。

(2)臨時監査

- ・相場急変時の作為的相場形成の受託及び受注管理態勢等に関し、1 社に対して取引データ等の提出を求め、不公正取引の防止、利用者保護の観点から、各 2 件ずつ指摘を行いました。

(3)通常監査

2021 年 1 月（2020 年度）基準で実施した監査につき会員からの要請に基づき中断していたが 2021 年 9 月に再開。11 月に完了しました。

(4)その他

・システムリスク管理態勢

システムリスク管理監査の事前準備として会員各社のシステムリスク管理態勢に関する資料を収集、評価を行うとともに、監査時に使用する質問票に関し FISC の安全対策基準等を参考にしながら見直しを行いました。このような準備を経て 2022 年 2 月より監査を開始しています。

2. モニタリング関係

以下の各種モニタリングを継続して実施しました。

① 証拠金取引・未収金発生状況

- ② ホットウォレットでの暗号資産管理状況
- ③ システム障害発生状況
- ④ 取引事故発生状況
- ⑤ 不公正取引の防止態勢に係る注意喚起報告実績
- ⑥ 損失補填に関する事故報告及び事故確認申請状況
- ⑦ 返還能力、財政状態、及び損益状況等の確認
- ⑧ 広告・宣伝の状況

3. 会員に対する指導関係

会員に対する以下のような指導等を行いました。

① 不公正取引防止について

2019 年末頃まで、不公正取引の防止に関する監査、指導は、十分とは言えず、業界においても認識が希薄であったと考えます。

そこで、第一段階として、2019 年 12 月、2020 年 3 月、2021 年 2 月と 3 回に渡って、各会員の不公正取引防止に関する社内態勢の状況を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果に関し相談に応じ、指導してきました。併せて SG を開催（2022 年 5 月現在で 6 回開催）し、不公正取引防止についての啓蒙活動も実施してきました。

その結果、取引所取引を行う各会員においては、膨大な取引データの中から、価格形成等の不公正取引が疑われる取引データを抽出し、分析し、最終的に不公正取引が疑われる顧客に対して、「注意」、「警告」、「取引停止」の措置を採るまでに、「取引審査」に関する社内態勢が充実してきた。措置の件数も、全会員合計で年間約 500 件（2021 年 5 月～2022 年 4 月実績）以上実施されており、一応の成果を得ました。

今後、第二段階として、2022 年度においては、「取引審査」をテーマとしたテーマ監査を実施することとし、個別の監査において、個別に指摘し、個別に指導していく予定です（2021 年度は、「約定時必要預託額」をテーマとすることを優先。）。

② 暗号資産関連デリバティブ取引業の登録に関する進捗状況調査

2020 年 5 月 1 日の改正金融商品取引法施行から 1 年 6 か月間の金融商品取引業登録の経過措置期間（以下「みなし期間」という。）の 6 会員について経過措置完了までの本登録に向けた対応状況の把握を月次で行い、5 会員が金融商品取引業登録を行い、1 会員がみなし期間が満了しました。

③ 価格急変時のロスカット未収金等の状況把握のための仕組みの整備

価格急変時に、金融庁と連携し、顧客及び会員の損失の影響度を把握するための運用フローや会員からの報告様式の整備を完了し、運用を開始しました。2021 年 5 月と 12 月に調査をしました。

④ 証拠金倍率の経過措置の終了に向けた対応状況確認

みなし期間終了までに金融商品取引業等に関する内閣府令にて、証拠金倍率 2 倍

以内を求められているところ、システム対応やポジションの取扱、顧客告知などの取り組み計画とその進捗について月次で把握し、必要に応じた指導を実施しました。

⑤ サイバーセキュリティに関連したインシデント情報等について注意喚起及び情報共有を実施しました。

⑥ 自己資本規制比率・及び財務健全指数に関する対応

2021/09 月末計算分から自己資本規制比率、及び財務健全性指数に関する報告の提出を会員に求めることとし、自己資本規制比率、及び財務健全性指数に関して、対応を要する水準となった会員に対しては、ヒアリングを行い方針などを確認したうえで、継続的なモニタリングを行いました。

4. 会員通知関係

自主規制の運営に関連する会員通知を合計 29 通発信しました。

発信部署	日付	標題
業務部	4 月 21 日	追加: 【会員通知】 暗号資産デリバティブ取引に係る支払調書のレコードフォーマット (案) について
業務部	4 月 23 日	<リマインド> 【四半期報告】 緊急連絡先の登録について
管理部	4 月 30 日	2021 年度における理事選任の件
管理部	6 月 4 日	金融庁意見交換会での要望募集の件
監査部	6 月 9 日	AML 等業務に関する質問について
自主規制企画部	6 月 11 日	EFRAG ディスカッション・ペーパーに関するご意見の募集
監査部	6 月 21 日	財務健全性指数に係る自主規制規則の改正 (案) に関する意見募集について
業務部	6 月 22 日	委員募集の件
自主規制企画部	6 月 29 日	2022 年度税制改正要望の検討状況について
監督指導部	7 月 2 日	財務健全性指数に係る自主規制規則の改正 (案) に関する意見募集結果等のご連絡
監査部	7 月 9 日	金融法務事情第 2164 号掲載の論稿について
監督指導部	7 月 20 日	暗号資産レンディング (会員通知 監 202103120001) に係る追加質問
監督指導部	8 月 20 日	財務健全性指数に関する新規則案等関連事項のご連絡
監査部	9 月 10 日	警察庁からの「サイバー犯罪や特殊詐欺等に利用された暗号資産アカウントの凍結による犯罪収益対策」推進の検討に関するご意見、現状等の照会について

監査部	9 月 15 日	「暗号資産交換業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則」等の一部改正（案）に関する意見募集について
監査部	10 月 13 日	「暗号資産交換業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則」等の一部改正（案）に関する意見募集結果等のご連絡
監督指導部	10 月 19 日	海外からの DDoS 攻撃予告への対応について
監査部	10 月 28 日	財務省主税局、国税庁からの暗号資産現物取引に係る照会について（支払調書関係）
TF(調査部)	11 月 5 日	暗号資産審査におけるご協力をお願い
TF(調査部)	11 月 18 日	暗号資産審査におけるご協力をお願い その 2
監査部	11 月 29 日	暗号資産アカウントの閉鎖に必要な情報等の照会について（不正送金関係）
TF(調査部)	12 月 14 日	暗号資産取り扱い審査における当局への提出資料について
管理部	2 月 16 日	「外務員の登録等に関する規則」及び「「外務員の登録等に関する規則」に関する細則」の一部改正（案）に関する意見募集について
監査部	2 月 22 日	暗号資産アカウントの閉鎖に必要な情報等の照会について（不正送金関係）
監督指導部	3 月 10 日	成年年齢の引下げに伴う「暗号資産交換業に係る利用者の管理及び説明に関する規則」
TF(調査部)	3 月 22 日	グリーンリスト制度の運用開始について
調査部	3 月 25 日	新規暗号資産等確認手数料の改定について
監査部	3 月 30 日	不正送金事案に使われた暗号資産アカウントの閉鎖等に関する警察庁の施策について（連絡）
調査部	3 月 31 日	協会参考価格の銘柄追加について

5. 外務員試験及び外務員登録関係

外務員の登録に関する委任事務を受託し、外務員登録業務を行っております。

外務員登録者数・外務員試験（本試験）受験者数

	2021年4月-9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本登録者数	96	22	26	32	20	67	7	270
受験者数	136	17	60	73	23	12	9	330

6. 苦情・相談関係

当協会は暗号資産交換業者に関する利用者からの苦情処理を行っております。また、暗号資産関連デリバティブ取引に関する投資者からの苦情のあっせん業務は、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）へ委託しています。

① 苦情・相談受付件数（会員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入出金	13	17	6	11	7	2	4	16	10	5	4	8	103
口座関係	15	7	4	2	3	3	4	3	0	0	1	2	44
約定関係	2	3	2	0	1	2	1	0	2	0	0	0	13
システム不具合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用方法説明関係	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	3	2	0	5	6	1	3	7	3	3	8	4	45
FINMAC受付	5	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	8
合計	38	31	12	18	19	8	12	27	15	8	13	14	215

② 苦情・相談受付件数（会員以外）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
詐欺的案件	19	13	8	7	22	11	11	6	6	7	7	2	119
その他	6	3	0	1	1	12	5	6	3	10	15	10	72
合計	25	16	8	8	23	23	16	12	9	17	22	12	191

7. 新規取扱い暗号資産関係

① 新規取扱い暗号資産の審査件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受付	11	5	4	17	5	43	6	1	3	0	9	14
協会内審査終了	5	9	12	13	7	7	4	14	13	13	15	12
取下げ	0	2	0	0	1	6	0	1	0	0	1	5
月末残高	69	63	55	59	56	86	88	74	64	51	44	41

8. 各種資料等の公開関係

- ① 2021年11月19日、暗号資産取引についての年間報告2020年度版を公開しました。
- ② 暗号資産概要説明書を随時更新しております。

- ③ 会員月次統計を随時更新しております。
- ④ 参考価格の公表を随時更新しております。

V. 会員の状況

1. 会員の状況

2022年3月31日現在の会員の状況は、第一種会員35社、第二種会員5社、合計で40社となりました。

会員名簿（2022年3月31日現在）

会員種別	会員 No	会員名
一種	1001	株式会社マネーパートナーズ
一種	1002	株式会社 bitFlyer
一種	1003	FTX Japan 株式会社
一種	1004	ビットバンク株式会社
一種	1006	GMO コイン株式会社
一種	1007	フォビジヤパン株式会社
一種	1008	BTC ボックス株式会社
一種	1009	株式会社ビットポイントジャパン
一種	1010	株式会社 DMM Bitcoin
一種	1011	SBI VC トレード株式会社
一種	1012	Bitgate 株式会社
一種	1013	株式会社 BITOCEAN
一種	1014	株式会社カイカエクスチェンジ
一種	1016	株式会社サクラエクスチェンジビットコイン
一種	1017	コインチェック株式会社
一種	1018	楽天ウォレット株式会社
一種	1019	株式会社ディーカレット
一種	1020	LVC 株式会社
一種	1021	エクシア・デジタル・アセット株式会社
一種	1022	FXcoin 株式会社
一種	1023	オーケーコイン・ジャパン株式会社
一種	1024	マネックス証券株式会社
一種	1026	SBI FX トレード株式会社
一種	1027	Payward Asia 株式会社

一種	1028	CoinBest 株式会社
一種	1029	株式会社デジタルアセットマーケット
一種	1030	株式会社マーキュリー
一種	1031	株式会社 coinbook
一種	1032	東京ハッシュ株式会社
一種	1033	Coinbase 株式会社
一種	1034	株式会社ガイア
一種	1035	株式会社 Crypto Garage
一種	1036	カイカ証券株式会社
一種	1037	트레이ダーズ証券株式会社
一種	1038	岡三証券株式会社
二種	2022	IG 証券株式会社
二種	2024	株式会社メルコイン
二種	2026	OANDA 証券株式会社
二種	2027	サクソバンク証券株式会社
二種	2028	ゴールデンウェイ・ジャパン株式会社

2. 会員の異動について

① 入会

以下の第二種会員 6 社の入会がありました。

第二種会員

	社名	入会日
1	株式会社 Crypto Garage	6 月 7 日
2	株式会社メルコイン	9 月 13 日
3	岡三証券株式会社	10 月 18 日
4	ゴールデンウェイ・ジャパン株式会社	12 月 1 日
5	OANDA 証券株式会社	12 月 2 日
6	サクソバンク証券株式会社	12 月 17 日

② 退会

以下の第一種会員 1 社の退会がありました。

第一種会員

	社名	退会日
1	SBI VC トレード株式会社	11 月 30 日

※Tao Tao 株式会社(会員 No.1011)と合併し、合併存続会社である TaoTao

株式会社の商号を変更したため、SBI VC トレード株式会社(会員 No.1005)が退会となります。

③ 会員種別変更

以下の 8 社の第二種会員から第一種会員への会員種別変更がありました。

	社名	変更日
1	株式会社 coinbook	4 月 16 日
2	東京ハッシュ株式会社	6 月 18 日
3	Coinbase 株式会社	6 月 18 日
4	株式会社ガイア	6 月 18 日
5	株式会社 Crypto Garage	6 月 29 日
6	カイカ証券株式会社	6 月 30 日
7	トレーダーズ証券株式会社	12 月 2 日
8	岡三証券株式会社	2 月 10 日

VI. 役員の状況

1. 役員名簿

2022 年 3 月 31 日現在

役職	氏名	所属・役職
代表理事 (会長)	蓮尾 聡	コインチェック株式会社 代表取締役
理 事 (副会長)	千野 剛司	Payward Asia 株式会社 代表取締役社長
理 事 (副会長)	小田 玄紀	株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役会長
理 事	廣末 紀之	ビットバンク株式会社 代表取締役社長
理 事	石村 富隆	GMO コイン株式会社 代表取締役社長
理 事	大西 知生	FXcoin 株式会社 代表取締役社長
理 事	弥永 真生	明治大学 教授
理 事	樋口 容子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会 (NACS) 理事・西日本支部支部長

理 事	中村 元彦	中村公認会計士事務所所長 千葉商科大学大学院ファイナンス研究科教授
理 事	小早川 周司	明治大学政治経済学部教授
監 事	高松 志直	片岡総合法律事務所 パートナー弁護士

2. 役員の異動について

① 2021 年 5 月 24 日付辞任

理 事 三宅 恒治

② 2021 年 6 月 25 日付新任

理 事 林 邦良
理 事 小田 玄紀
理 事 大西 知生
理 事 千野 剛司
理 事 小早川 周司

③ 2021 年 6 月 25 日付退任

理 事 井上 聡
理 事 齋藤 亮

④ 2021 年 8 月 31 日付辞任

理 事 楠 正憲

⑤ 2022 年 3 月 30 日付辞任

理 事 林 邦良

以上